

○総務省告示第三十九号

無線従事者規則（平成二年郵政省令第十八号）第二十一条第一項第六号の規定に基づき、平成五年郵政省告示第五百五十三号（無線従事者養成課程の実施要領を定める件）の一部を次のように改正し、平成二十七年四月一日から施行する。

平成二十七年二月十九日

総務大臣 山本 早苗

第三級	陸上特殊無線
第二級	アマチュア無線
第三級	陸上特殊無線

技 士							
技 士	C						
線 技 士	B	B	B	B	A	A	A
技 士	C						

無線通信装置	デジタル方
--------	-------

別表第一号1の表中

		C							
		C							
		C							
B									
		C A							
		C A							
		C A							

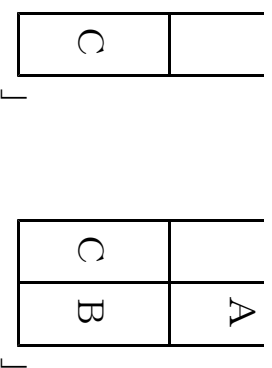
を

に改め、同別表4の表中

(多重化装置を含む。)	装置	衛星通信の
)
多元接続方式	F D M A、	アナログ方
		装置

C			C	C	C		
---	--	--	---	---	---	--	--

C	B		C	C	C		
		A	C	C	B	A	
	B	A	B	C	B		



式無線通信	移動体無線通信装置及び固定無線通信装置（マイクロ波多重無線通信装置を含む。）	無線通信装置（多重化装置を含む。）	デジタル方式無線通信装置	移動体無線通信装置（波多重無線通信装置を含む。）
ための無線通信装置（V S A Tを含む）		衛星通信のための無線通信装置（V S A Tを含む。）		
式無線通信		アナログ方式無線通信装置		
多重化方式（S S方式）		多重化方式		
非多重化方式（F M方式）		非多重化方式		

や

CDMA、TDM A及びOFDMA

多元接続方式無線通信装置	FDMA、MA及びO
--------------	------------

通信装置及び固装置（マイクロ通信装置を含む）
SATを含む
(SS方式)
式（FM方式）

に改め、同別表5を次のように改める。

CDMA、TD
FDMA

- 5 アラチユア資格（第二級アラチユア無線技士、第三級アラチユア無線技士及び第四級アラチユア無線技士）（注4）

授業科目及び内容の分類（資格別専門科目）				養成課程別の授業の要否及び程度（注3）			
授業科目	授業内容	授業内容の要旨	授業内容の詳細	授業内容の区分（注2）	第二級アラチユア無線技士	第三級アラチユア無線技士	第四級アラチユア無線技士
無	電子回路	論理回路	ゲート回路及び真理	基礎	B		

線工学

		値表							
無線通信装置	デジタル信号処理	DSP	無線電話及びその他無線通信装置	基礎	C				
				初歩	A	A	B		
付加装置	アパチュア業務のための無線通信装置	TNC、フアクシミリ、テレビジョン及びRTTY（専用ソフトウェアを含む。）	基礎	B					
			初歩		C	C			
空中線系	アパチュア業務で使用される空中線	半波長ダイポール型、垂直接地型、ルー	基礎	A					

	の形式、特徴及び電気的特性	ア型及び八木型					
電波障害	電波障害の対策	TVI、BCI、テ レホンI及びアン プI並びにそれら の対策並びに電波防 護指針（授業内容 の区分が「基礎」 の場合に限る。）	基礎	A		A	B
			初歩				

別表第一号注2中「アマチュア資格」は「第三級アマチュア無線技士及び第四級アマチュア無線技士に係るもの」とする。

「国内」	「国内第二」
------	--------

電	信	級	陸	上	特	殊	無	線	技	士
									A	
										C

電	信	級	陸	上	特	殊	無	線	技	士
級	ア	マ	チ	ユ	ア	無	線	技	士	
									A	
										B
										C

	C	C	C	C	
--	---	---	---	---	--

	C	C	C	C	
	C	C	B	A	

			C					
--	--	--	---	--	--	--	--	--

			C					
		B		C				C

--	--	--	--	--	--	--	--

	B	B		C	C	B	

--	--	--	--	--	--	--	--

			C	B	C		C
--	--	--	---	---	---	--	---

			C	B	C		C
			C	B	C		C

			B	C	C	B		
--	--	--	---	---	---	---	--	--

			B	C	C	B		
		A	A	A	A	A		
							B	

	B		B		C	B
--	---	--	---	--	---	---

	B		B		C	B
	A	A	B	C	A	A

別表第三号中

			C	C	B	B
--	--	--	---	---	---	---

を

			C	C	B	B
			B	C	B	B

に改める。

--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--

	○	○					
--	---	---	--	--	--	--	--

	○	○					
	○						

		B	C
--	--	---	---

		B	C
B	B	B	C

	C	C	C	C		
--	---	---	---	---	--	--

	C	C	C	C		
C		B	C	C		

C	B	C		C	A
---	---	---	--	---	---

C	B	C		C	A
A	A	C	C	B	

--	--	--	--	--	--	--	--

	A	B	A	B	B		

--	--	--	--	--	--	--	--

			A				

□

□